

令和2年度 佐井村一般廃棄物最終処分場水質検査結果表

施設名		佐井村不燃物埋立最終処分場													
所在地		青森県下北郡佐井村大字佐井字原田地内													
試料採取場所		佐井村一般廃棄物最終処分場													
試料採取種類		地下水													
検査項目	単位	基準値	令和2年度												
試料採取した年月日	—	—	4月16日	5月21日	6月18日	7月16日	8月20日	9月3日	10月15日	11月12日	12月10日	1月21日	2月18日	3月11日	
水質検査結果が得られた年月日	—	—	4月28日	5月29日	6月30日	7月30日	9月1日	9月15日	10月27日	12月10日	12月22日	2月2日	3月4日	3月23日	
1	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと									0.0005未満			
2	総水銀	mg/L	0.0005以下									0.0005未満			
3	カドミウム	mg/L	0.003以下									0.001未満			
4	鉛	mg/L	0.01以下									0.005未満			
5	六価クロム	mg/L	0.05以下									0.005未満			
6	砒素	mg/L	0.01以下									0.001未満			
7	全シアン	mg/L	検出されないこと									0.01未満			
8	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと									0.0005未満			
9	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下									0.001未満			
10	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下									0.0005未満			
11	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下									0.002未満			
12	四塩化炭素	mg/L	0.002以下									0.0002未満			
13	1・2ジクロロエタン	mg/L	0.004以下									0.0004未満			
14	1・1ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下									0.002未満			
15	1・2ジクロロエチレン	mg/L	シス及びトランスの 合計量0.04以下									0.002未満			
16	1・1・1トリクロロエタン	mg/L	1以下									0.0005未満			
17	1・1・2トリクロロエタン	mg/L	0.006以下									0.0006未満			
18	1・3ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下									0.0002未満			
19	チウラム	mg/L	0.006以下									0.0006未満			
20	シマジン	mg/L	0.003以下									0.0003未満			
21	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下									0.002未満			
22	ベンゼン	mg/L	0.01以下									0.001未満			
23	セレン	mg/L	0.01以下									0.001未満			
24	電気伝導率	mS/m	49.2	47	45.4	45.6	45.8	46.0	46.0	44.5	44.0	47.7	52.1	54.6	
25	塩化物イオン濃度	mg/L	92.7	97	102.0	87.4	104	90.2	86.3	95.0	99.1	99.3	127	123	
26	1・4ジオキサン	mg/L	0.05以下									0.005未満			
27	クロロエチレン	mg/L	0.002以下									0.0002未満			
28	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下									※0.0011			

※測定日9月7日

※結果が得られた日10月12日

試料採取種類	放流水		令和2年度												
			上段は採取した日、下段は結果の得られた日												
			4月16日	5月21日	6月18日	7月16日	8月20日	9月3日	10月15日	11月12日	12月10日	1月21日	2月18日	3月11日	
検査項目	単位	基準値	4月28日	6月2日	6月30日	7月30日	9月1日	9月15日	10月27日	12月10日	12月25日	2月2日	3月4日	3月23日	
1 アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと									0.0005未満				
2 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005以下									0.0005未満				
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03以下									0.001未満				
4 鉛及びその化合物	mg/L	0.1以下									0.005未満				
5 有機燐化合物	mg/L	1以下									0.005未満				
6 六価クロム化合物	mg/L	0.5以下									0.005未満				
7 砒素及びその化合物	mg/L	0.1以下									0.001未満				
8 シアン化合物	mg/L	1以下									0.01未満				
9 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下									0.0005未満				
10 トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下									0.001未満				
11 テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下									0.001未満				
12 ジクロロメタン	mg/L	0.2以下									0.02未満				
13 四塩化炭素	mg/L	0.02以下									0.002未満				
14 1・2ジクロロエタン	mg/L	0.04以下									0.004未満				
15 1・1ジクロロエチレン	mg/L	1以下									0.02未満				
16 シス1・2ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下									0.04未満				
17 1・1・1トリクロロエタン	mg/L	3以下									0.001未満				
18 1・1・2トリクロロエタン	mg/L	0.06以下									0.006未満				
19 1・3ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下									0.002未満				
20 チウラム	mg/L	0.06以下									0.006未満				
21 シマジン	mg/L	0.03以下									0.003未満				
22 チオベンカルブ	mg/L	0.2以下									0.02未満				
23 ベンゼン	mg/L	0.1以下									0.01未満				
24 セレン及びその化合物	mg/L	0.1以下									0.001未満				
25 ほう素及びその化合物	mg/L	50以下									0.24				
26 ふっ素及びその化合物	mg/L	15以下									0.13				
27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	アンモニア性窒素に0.4乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量200以下									2.54				
28 水素イオン濃度	—	5.8～8.6	7.8	7.9	8.0	8.1	8.1	8.3	8.1	8.0	7.9	7.7	7.9	7.7	
29 生物学的酸素要求量	mg/L	60以下	0.7	2.7	2.3	2.5	2.2	0.6	3.8	3.4	0.5未満	2.4	0.5未満	3.0	
30 化学的酸素要求量	mg/L	90以下	2.1	2.2	2.2	2.9	3.0	2.5	3.3	3.7	3.4	2.7	2.7	2.1	
31 浮遊物質	mg/L	60以下	3	1未満	5	1未満	3	1未満	3	3	1未満	1未満	1	2	
32 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	5以下									1未満				
33 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/L	30以下									1未満				
34 フェノール類含有量	mg/L	5以下									0.05未満				
35 銅含有量	mg/L	3以下									0.01未満				
36 亜鉛含有量	mg/L	2以下									0.057				
37 溶解性鉄含有量	mg/L	10以下									0.03未満				
38 溶解性マンガン含有量	mg/L	10以下									0.02未満				
39 クロム含有量	mg/L	2以下									0.005未満				
40 大腸菌群数	個/cm3	3,000以下									0				
41 窒素含有量	mg/L	120以下	0.80	0.98	1.91	1.08	1.83	2.03	1.93	2.56	2.47	1.42	1.19	0.82	
42 燐含有量	mg/L	16以下									0.229				
43 1・4ジオキサン	mg/L	0.5									0.05未満				
44 ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下									※0.00019				

※測定日9月7日

※※結果が得られた日10月12日

備考「検出されないこと」とは、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号)第3条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

試料採取種類	保有水(原水)		令和2年度									
			上段は採取した日、下段は結果の得られた日									
			5月21日	8月20日	11月12日	2月18日	6月5日	9月1日	12月10日	3月4日		
検査項目	単位	基準値	-	-	-	-	-	-	-	-		
1 アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと	0.0005未満			0.0005未満						
2 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005以下	0.0005未満			0.0005未満						
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03以下	0.001未満			0.001未満						
4 鉛及びその化合物	mg/L	0.1以下	0.005未満			0.005未満						
5 有機燐化合物	mg/L	1以下	0.005未満			0.005未満						
6 六価クロム化合物	mg/L	0.5以下	0.005未満			0.005未満						
7 砒素及びその化合物	mg/L	0.1以下	0.001未満			0.001未満						
8 シアン化合物	mg/L	1以下	0.01未満			0.01未満						
9 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下	0.0005未満			0.0005未満						
10 トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下	0.001未満			0.001未満						
11 テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下	0.001未満			0.001未満						
12 ジクロロメタン	mg/L	0.2以下	0.02未満			0.02未満						
13 四塩化炭素	mg/L	0.02以下	0.002未満			0.002未満						
14 1・2ジクロロエタン	mg/L	0.04以下	0.004未満			0.004未満						
15 1・1ジクロロエチレン	mg/L	1以下	0.02未満			0.02未満						
16 シス1・2ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下	0.04未満			0.04未満						
17 1・1・1トリクロロエタン	mg/L	3以下	0.001未満			0.001未満						
18 1・1・2トリクロロエタン	mg/L	0.06以下	0.006未満			0.006未満						
19 1・3ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下	0.002未満			0.002未満						
20 チウラム	mg/L	0.06以下	0.006未満			0.006未満						
21 シマジン	mg/L	0.03以下	0.003未満			0.003未満						
22 チオベンカルブ	mg/L	0.2以下	0.02未満			0.02未満						
23 ベンゼン	mg/L	0.1以下	0.01未満			0.01未満						
24 セレン及びその化合物	mg/L	0.1以下	0.001未満			0.001未満						
25 ほう素及びその化合物	mg/L	50以下	0.1			0.24						
26 ふっ素及びその化合物	mg/L	15以下	0.12			0.15						
27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	アンモニア性窒素に0.4乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量200以下	0.83			2.83						
28 水素イオン濃度	—	5.8～8.6	8.0	8.4		8.4			6.8			
29 生物化学的酸素要求量	mg/L	60以下	0.9	0.7		4.8			0.6			
30 化学的酸素要求量	mg/L	90以下	3.0	4.3		4.4			3.2			
31 浮遊物質	mg/L	60以下	3	6		2			3			
32 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	5以下	1未満			1未満						
33 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/L	30以下	1未満			1未満						
34 フェノール類含有量	mg/L	5以下	0.05未満			0.05未満						
35 銅含有量	mg/L	3以下	0.01未満			0.01未満						
36 亜鉛含有量	mg/L	2以下	0.13			0.033						
37 溶解性鉄含有量	mg/L	10以下	0.15			0.04						
38 溶解性マンガン含有量	mg/L	10以下	0.04			0.03						
39 クロム含有量	mg/L	2以下	0.005未満			0.005未満						
40 大腸菌群数	個/cm3	3,000以下	0			1						
41 窒素含有量	mg/L	120以下	1.5	1.89		3.61			0.98			
42 燐含有量	mg/L	16以下	0.011			0.011						
43 1・4ジオキサン	mg/L	0.5	0.05未満			0.05未満						

備考「検出されないこと」とは、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」(昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号)第3条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。